令和2年1月31日

資料１

**大阪府新型コロナウイルス対策本部（第３回）**

**１．最新の発生状況**

・発生状況（厚生労働省発表1/30版）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 発症者 | うち死亡者 | 備　　考 |
| 中　国 | **7,711** | **170** |  |
| 日　本 | **12** | **0** | **無症状病原体保有者2 （外数）** |
| その他 | **76** | **0** | **15ヵ国** |
| 合　計 | **7,799** | **170** |  |

　　※　1例目：神奈川在住（武漢市滞在歴有り）、

2～5及び7例目：武漢市からの旅行者（東京都、愛知県、北海道）、

6例目：奈良県在住のバス運転手（武漢市からのツアー）、

8例目：大阪府在住のツアーガイド（1/29）

9例目：チャーター便で武漢市から帰国の日本人、10例目：三重県在住（武漢市滞在歴有り）、

11例目：中国長沙市在住のツアーコンダクター・武漢市滞在歴有り（東京都）、

12例目：京都府在住（武漢市滞在歴有り）

上記12例以外に、チャーター便で帰国の日本人から無症状病原体保有者が2名

**２．WHO（世界保健機関）及び厚生労働省の対応**

＜ＷＨＯ声明＞（1/31）

　・1/31未明、新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表。【別添１－１】

＜国、厚生労働省等の対応＞

・感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定（1/28公布・2/7施行）

　【別添１－２】→2/1施行に前倒しを表明

・公布から施行までの経過措置として国庫補助制度を創設し、医療費の公費負担等を実施。

・厚生労働省電話相談窓口を設置（1/28 18時開設）

　開設時間9：00～21：00　3回線

・武漢市内に住む日本人の帰国のために、チャーター機を派遣。

①1/29羽田着：206人（陽性1・無症状病原体保有者2）

②1/30羽田着：210人

③1/30羽田着：149人

・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（1/30）

・厚生労働省が疑似症の定義変更を検討中

**３．大阪府での発生例の概要**【別添１－３】

・1月29日に府内で最初の新型コロナウイルス感染症の症例

・国内6例目の60代男性が運転するバス（武漢市からのツアー）にガイドとして同乗。

・関係自治体と連携し、患者の症状・経過や行動歴を基に濃厚接触者を把握し、健康観察を実施

（健康観察の対象者は43名（うち国内８名）　（1/31 17時時点））